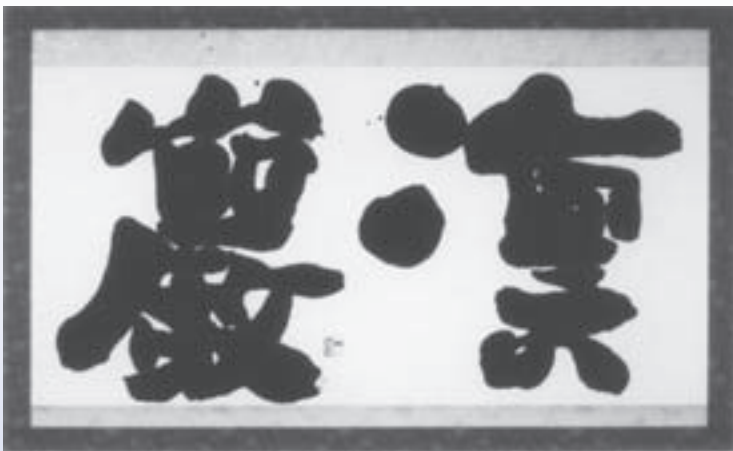


企画展のご案内  
(月曜休館・祝日の場合は翌日休館)  
・入館無料

中村山雨書展 & 中村仲子陶展  
10月30日(木)～11月14日(金)



第8回 ゆみ'sキルト展  
緝しゅう  
11月23日(日)～12月7日(日)  
(最終日12:00まで)

隔年で展示している、ゆみ's布あそび展も今回で8回目を迎えます。

須恵町近郊の、40代から70代の集まりで針仕事の好きな女性たちが、仕事や家事の合い間に一針一針、それぞれの思いを込めて作りあげた作品です。

大作のベッドカバーやタペストリー、その他いろいろなものを展示します。



ミニコンサート(無料)  
シンセサイザー(童謡～ジャズ)  
11月29日(土) 14:00～15:15(予定)

須恵町ふるさと納税(応援寄附金)  
制度が始まりました(第2回)

町外に住んでいる親戚や友人、須恵町にゆかりのある人へ、積極的な呼びかけをお願いします。

須恵町ふるさと納税  
(応援寄附金)の方法

寄付は、「寄付申込書」に必要な事項を記入して申し込みをしていただきます。

「寄付申込書」は、須恵町ホームページからダウンロードできます。申込書をダウンロードできないときは、電話、FAX、電子メールのいずれかの方法で請求していただければ郵送します。

- ①納付書による振込み  
後日、送付します。手数料は不要です。
- ②口座への振込みによる寄附  
恐れ入りますが金融機関専用の振込用紙により手数料ご負担のうえ、お振込みをお願いいたします。
- ③現金による寄附  
町窓口あるいは現金書留(郵送料などをご負担いただきますようお願いいたします。)

寄附金控除はどうなるの？

①対象

寄附金額の5000円を超える部分についておおむね個人住民税所得割額1割を上限に所得税とあわせて全額控除されます。また、企業の場合は、損金へ算入されます。

②手続き

平成20年12月31日までに寄附した金額については、平成21年2月もしくは3月に申告することにより平成20年度分の所得税が還付されます。平成21年度の個人住民税が控除(軽減)されます。確定申告時には、寄附金納入後に町が発行する領収書が必要になりますので、大切に保管しておいてください。再発行はできません。

●ご注意ください

この制度は、みなさんからの「須恵町を応援したい」「須恵町のまちづくりに貢献したい」という思いを寄附金という形で実現できる制度です。

須恵町では、「ふるさと納税」を強要したり、電話でお願いすることはありません。詐欺には十分ご注意ください。

▼問合せ先

ふるさと納税に関すること

企画課

☎932・1151

内線345

寄附金控除に関すること

税務課

☎932・1151

内線132

須恵町ホームページ  
<http://www.town.sue.fukuoka.jp/>